

第8回箕面市の公立幼稚園及び公立保育所の運営のあり方に関する検討会議
議事録

日時：令和3年(2021年)7月21日(水)13時～16時47分

場所：委員会室

出席委員：中嶋座長、田中副座長、村川委員、尾崎委員、中西委員、藤田委員、川上委員

内容

1 提言（案） について	（中嶋座長から、別紙1の修正した点について説明） 修正等の必要がある箇所について、各委員から意見を伺う。 1. 本検討会議設置の経緯について ・3行目「民間ノウハウの～」の前に「コスト削減とあわせて、」を追加（中嶋） ・3段落目「審議会等で十分に～」のところで、この文章だと「審議会が開催されたが、内容は不十分だった」と解釈されるのではないか。「十分に検討するために審議会が立ち上げられることもなく」というように、審議会が開催されなかったことを明確に示す必要があると思う。（中西） →それだと審議するのは審議会のみと見えてしまう。ここで言いたいのは、審議会も含めて会議体が立つことなく、改革プランが出たということなので、このままでよいと考える。（藤田） →審議会だけということではない。「審議会等」としたい。（中西） →「審議会等が立ち上がることなく」という文言を入れるべき。（村川） →「十分に」があることで、少しは検討されたと読み取れてしまうのかとも思うので、「十分に」を削除すればよいと思う。（川上） →「十分に」を削除する。（中嶋） ・4段落目「就学前教育・保育施設のあり方」を「就学前教育・保育施設の運営のあり方」にする方がよいのでは。（村川） →「施設」とあるので、「運営の」を入れると施設の運営のみに言及していると読み取れるのではないか。（事務局） →現状のままとする。（中嶋） 2. 我が国における就学前教育・保育を取り巻く現状について ・①1段落目「国による～」の前に「自立を求める女性の社会進出が進んでいることと」を追加してほしい。 「フルタイム～テレワークなど」を削除してほしい。（中西） →「国による女性活躍推進」にその意味は含まれていると思う。 - また、「フルタイム～」は例示があった方がイメージしやすいと思うので、現状のままでよい。（川上）（田中） →中西委員が言いたいのは、「女性が自発的に社会進出をしている」という二
-------------------------	--

ュアンスも入れたほうがよいということか。(藤田)

→国の施策により女性の社会進出が増えたというよりも、自らの意思で社会進出したい女性が増えているということを言いたい。(中西)

→ここで言及しているのは女性の就業率の上昇についてであり、上昇するように国が環境を整備してきたということがある。「課題はありつつも」という文言で補足をしている。(中嶋)

→「近年、女性の就業率は上昇が続いている」というところでも女性の社会進出が増えていることが分かる。(川上)

→「女性の社会進出～」のところは中西委員の意見に賛同。

「フルタイム～」のところは例示をした方がわかりやすいと思う。(村川)

→多様な意見を記載しておくべきと思うので、中西委員の意見に賛同。(尾崎)

→中西委員の意見は間違っていないとは思いますが、ここは前文的な部分であるので簡潔に記載すべきであると思う。(藤田)

→言葉足らずで文章として不十分ということ以外は、意味を含んでいると解釈して簡潔にまとめるべき。現状のままとさせてほしい。(中嶋)

→「女性活躍推進にかかる各種施策等」は具体的に何を指しているのか。国の施策によって女性の社会進出が増えているというのは、確証がないのに記載してよいかということ懸念している。(中西)

→女性の社会進出は前提としている。どうしてもその文言を入れなければ意味が通らないということではないと思うので、現状のままとする。(中嶋)

・①4段落目「啓発活動」の次に「や見守りや支援を」を入れ、そのなかで「虐待通告が急増している」につながるようにしたらよいと思う。

また、「重要な役割を担う現状にある。」が多発しているので、前のような「保育所や幼稚園の果たす役割は大きくなっている」といった文章に戻した方がよいのでは。(村川)

→前の文章は「児童相談支援センターを設置したから、虐待通告が急増した」と限定的な書き方をしていたが、それだけではなくコロナ禍もあって増えているという認識も含めたいと考えたので、変更した。

「重要な役割を担う現状にある。」については、表題が「現状」となっているから。様々な書き方をすることでニュアンスが変わってしまうのはよくない。現状のままとしたい。(中嶋)

3. 箕面市における就学前教育・保育施設の変遷について

・②4段落目「関係議案が可決された。」の前に「民営化への」を追加(中嶋)

・②1段落目 桜保育所の開園は、昭和49年でなく45年。(事務局)

・①5段落目「幼稚園も選択肢となる」の前に「私立」を入れては。(村川)

→そのようにする。

・②2段落目「～廃止されることとなった。」のところで、廃止されて「交付金制度となった」や「一般財源化された」を追加したほうがわかりやすいのでは。(村川)

→国の補助制度が変わったということが伝えたいことであるので、そこまで詳しく書く必要がないと考える。内容的にはそのようなことも前提にしている。(中嶋)

→市民にわかりやすくするために、国の制度の変化は明確に書いておくべきであると思う。(中西)

→変遷の趣旨を知ってもらうには、現状のままでよいと思う。(藤田)

→「国庫負担金制度が(中略)廃止されることとなった」と書くと、市の負担が増加したと見えてしまい、改革プランの主張を後押しするようになってしまうことを村川委員が懸念されているということは理解したが、後の文章で経過を書いているので全体で見てほしい。現状のままとする。(中嶋)

・○1つ目の「大阪府」と「私学審議会」は並列関係か。また、「私学審議会」は正式名称か。(藤田)

→並列関係。正式名称は「大阪府私立学校審議会」

・○2つ目の1段落目「調整弁機能を果たしてきた」のところで、「調整弁機能をも果たしてきた」とする方がよい。

また、2、3段落目の内容が所々、重複する部分がある。前の文章も入れつつわかりやすくした方がよいと思う。(中西)

→「受皿不足～」のところでは量的充実にのみ言及しているので「等」や「も」を入れていない。

前の文章の「単に残す、減らすということではなく～」というニュアンスは、今回の文章では「～より最適なあり方を検討」という言葉に変更している。「調整弁機能」という文言を「量的充実と財政負担のバランス」に変更した。(中嶋)

→就学前人口が減っているなかで、施設が増えていくことはないということが前提。そういう意味では、調整弁機能でいうと減らしていくということであるから、「財政負担のバランス」という文言は不要だと思う。(藤田)

→前回、「就学前人口は減るが、ニーズが確実に減るとは限らない」という指摘があったので、そのバランスを見極める必要があるという意味で書いている。(中嶋)

→量的充実と財政負担のバランスという文言の意図が市民に伝わりづらいと考えるのでやはり、前の文章の方がよいと思う。(中西)

→仮に改革プラン通りとなって公立の児童を私立で受け入れることになったとしても枠としては足りるが、支援教育や公立の教育の質という観点から、どこにどれだけ財政投入するかという財政負担のバランスは考えるべきことという意味は今回の文章の方が言い表せていると思うので現状のままでよい。(川上)

→必要であると思う文章をもう少し具体的に示してほしい。(尾崎)

→3段落目「一方で、」の後を「就学前人口が減少していく時代を迎えるにあたっては、公立施設を単に残す、減らすということではなく、地域での安定した就学前教育・保育の充実につながるかを見極めることが、今後の就

学前教育・保育施設の運営のあり方を検討するうえで重要となる。公立園所には子どもの多様性に対する質的充実における役割がより求められる社会情勢も踏まえ、就学前教育・保育施設のより最適なあり方を検討する必要がある。」という文章にしたい。(中西)

→現状の文章は、今、公立私立がある状況で、今後の社会情勢を踏まえ、どういう形が最適なのかを考えなければいけないという趣旨で書いているのだが、中西委員の意見は公立施設を残してほしいという趣旨で、違うものであると理解したらよいか。同じ趣旨なのか違う趣旨なのかを教えてほしい。(中嶋)

→同じととらえている。箕面市の就学前教育・保育を充実させていきたいということがしっかりと伝わるようにしたい。(中西)

→今後の公立8園所のあり方について、各政策会派の意見集約を行った際に、「改革プランを作成することとなった背景は理解するが、公立園所をなくすというのは納得できない」という趣旨の意見が多かった。その趣旨を反映させた文章となっているので現状のままでよい。(藤田)

→2段落目で「財政負担は仕方がない」というニュアンスで書かれていると思う。これだけを見ると、改革プランの考え方もやむなしと受け取れてしまうと感じた。(中西)

→そのような趣旨では書いていないことを理解していただきたい。(中嶋)

→質的充実について書いており、公立の重要性に触れているので、現状のままでよい。(藤田)

→改革プランの意見が強調されるように見えるので、中西委員に賛同。(村川)

→前の文章では質的充実が詳しく書かれていない。今回の文章は質的充実がわかりやすく説明されているので、現状のままでよいと思う。(田中)

→「財政負担のバランス」という文言を、公立の負担が大きいという方向にとらえるから、中西委員が懸念するようにとらえられるのかもしれないが、財政負担は実際に考えていかないといけないことであるので、この言葉にそこまでこだわる必要がないと思う。(川上)

→異なる考え方があるのであれば、併記されるべきと思う。(尾崎)

→「財政負担」という文言が多すぎるので、せめて整理をしていただきたい。(中西)

→できる限り整理はしたいと思うが、「財政負担のバランス」が出てくるのは量的充実とセットであるので当然で、これからは質的充実もふまえて考えなければいけないという趣旨を理解していただきたい。(中嶋)

4. 箕面市における就学前教育・保育施設の課題について

・表の数字の出典(市勢年鑑、子どもプラン、議会独自の児童推計)は記載する。(中嶋)

・②4段落目「私立では離職傾向～」のところで「若い層に偏っている」旨の文言を入れた方がよい。(中西)

→私立の人員配置についてまで提言で言及すべきでないと思うので、「～高さ」の後ろに「等」を入れるというまとめ方にしたい。(中嶋)

→公立も私立も年齢層に偏りがあるのは事実なのだから、現状として書けばよいと思うが、なぜいけないのか。(中西)

→私立園所では各園の方針があるので、偏りがあることを課題と言い切ってしまうとよいかわからないため、そこにはあえて触れていないということ。(藤田)

→表題が現状になっているので、単に現状として書いたらよいと思うが。(中西)

→表題は現状となっているが、４段落目は課題に言及している。(川上)

→公立に年齢層の偏りがあることは実際に課題であるので文章として間違っていないと思う。(田中)

→バランスよく様々な年齢層の職員がいるという私立園所もあるので、私立全体をまとめて偏りがあると書くのもよくないと思う。(川上)

→「等」という文言に含められるのであればそれでよいと思う。(村川)

→「等」を入れることとする。

５．箕面市での就学前教育・保育施策における公立施設の役割について

- ・○３つ目の２段落目「共有してほしい」を「共有したい」に変更(中嶋)
- ・○２つ目の２段落目「各園所に」を「各園所が」に変更したほうがよい。(村川)→そうする。
- ・村川委員の意見は「行政機関としての公共施設である」ということを強調したいということだと思う。その文言を「公立園所に～」の前に入れたらよいのではないかと思う。あえて入れることで、公立としての役割を強調したい。(中西)
- 行政機関以外の公立園所はないので、同じ意味と思っている。役割として強調したいのであれば他の言い方がよいと思うので別案があれば言ってほしい。(中嶋)
- ・○３つ目の１段落目「選択肢が不十分なため」というところに違和感がある。(中西)
- 初めに「私立幼稚園における」を入れたらわかりやすいか。(藤田)
- 私立幼稚園という文言を入れたほうが文章上はわかりやすいと思うが、私立でも実際、支援児童の受け入れをしているので、強調させるのはよくないと思った。(中嶋)
- 私立園所関係者も「私立だけでは受け入れに限界がある」という意見を言われていたので書いても問題ないとは思う。(中西)
- 支援児童受け入れのために加配をつけてしっかり対応をしている私立園所もあり、市もそのように依頼してきたという経過もあるが、受け入れてもらえない場合はやはり公立が受皿になっているということが言いたいので、あえて私立幼稚園ではということとは書かなくてよいと思う。(川上)

→提言であるので、どこがよい・悪いということが推測できる文章は書くべきではないと思うので「選択肢が限られる」に変更するだけでよいと思う。
(田中)

→私立が受け入れられないのは仕方がないことだと思う。(中西)

→ここで書きたいのは、公立として支援教育・保育の受皿を確保することは必要であるということで、私立の受け入れが不十分ということを強調したいわけではない。(中嶋)

→「人員体制、施設整備等の要因」という文言があることで私立について言及しているように見えるので、消してシンプルにしては。(藤田)

→私立のことは後で書いているので、藤田委員の意見に賛同。(川上)

→省きすぎると、なぜ選択肢が限られるのかが伝わらない。(中西)

→一番大事なことは「人員体制、施設整備等の要因」ではなく「支援教育・保育の内容」だと思う。公立ではそれができおり親の安心につながっているので、私立のことにあえて言及すると公立だけがその役割を担えばよいと捉えられかねない。(川上)

→私立がどうであっても公立は支援の受皿としてあるべきなので、私立に言及せずシンプルにしたらよいと思う。また、私立園所での支援児童の受け入れについては支援をしていく必要があることを後で述べているので、シンプルに書く方が公立の役割がわかりやすく示せると思う。(中嶋)

→「人員体制、施設整備等の要因から」を削除し、「不十分な」を「限られる」に変更する。

・○4つ目2段落目「公立幼稚園と小学校～」のところで、意見聴取では中学校との連携もあると言われていたので「公立幼稚園と小・中学校～」とした方がよい。また、「公立保育所では公立幼稚園と～」のところで小学校との連携があると言われていたので、小学校との連携も書いた方がよい。
(中西)

→意見聴取で聞いたのは萱野保育所の例で、萱野は小・中学校と連携があるがほかのところはないので、記載するのはどうかと思う。公立幼稚園のほうは中西委員の意見に賛同。(川上)

→やっていることは追加する。(中嶋)

6. 箕面市における公立8園所の今後のあり方について

・参考のところで、前回、意見をしたのは「3歳児の受け入れ」の次に「等」を入れてほしいということであった。(村川)

→「～受け入れで」を「～受け入れ等によって」に変更する。

・○1つ目の2段落目「調整弁機能」を「公的役割」にしてほしい。(中西)

→「公的役割」は量的充実においてどういう意味で言われているのか。(中嶋)

→最終的には行政が責任をもって確保していくという意味。

量的充実だけでなく質的充実も公的役割であることから、「～つながるかを、」の後に「公的役割を果たすという視点で」といった文言を入れるのが

よいかもしれない。

また、「財政負担とのバランスを確保し」は不要だと思う。(中西)

→前段からのつながりで、「財政負担のバランス」は「量的充実」とセットになっているので、バランス的にあるほうがよい。

「公的役割を果たす視点で」という文言を入れるなら、「中長期的な視点」の前だと思う。(藤田)

→「公的役割～」のところは中西委員の意見に賛同。(村川)

→公立を確保するにはやはり費用は掛かるので、そういうことも考えるという意味で「財政負担とのバランス」という文言を入れておいた方がよいと思う。「公的役割～」のところは藤田委員の意見に賛同で「公的な役割をふまえながら、」を「中長期的な視点」の前に入れるのがよいと思う。(川上)

→「公的な役割をふまえながら」を入れるのであれば、「財政負担とのバランス」は入れるべき。(田中)

→前段からも「財政負担のバランス」ということは言ってきているのでここだけ抜くのはおかしい。

「公的役割をふまえながら、」を「中長期的な視点」の前に入れる。(中嶋)

・あえて「財政負担のバランス」と言ってしまうと、新改革プランの主張と被るように受け止めてしまうので、この文言は必要ないと思っている。

これまで箕面市は就学前教育・保育については弱かったので、これからしっかりと施策を考えていかなければならないなかで、公立園所をどう位置付けるかが問われていると考えている。そのなかで財源のことを言うと、政策的な部分が見えにくくなると懸念している。(中西)

・「学校施設を活用した～」というところで、箕面市では現実的でないと思うがどういう意図で言われているのか。(川上)

→まだ吟味はできていないので、そのようなことができるのかということも含めて検討したいという意味。(中西)

→これまでは政策提案は市長がするのが当たり前であったが、議会も政策提案をしていかなければならなくなり、今回、議員間討議を重ね政策提案の形を実現できた。政策提案をしていくうえでは、現実をふまえることは必要であると思い、今回の議論のなかでは、そこを念頭に置いていた。(中嶋)

7. その他の重点課題について

・○3つ目「公立、私立間連携」とは、どのような公私間連携を意図されているのか。(村川)

→どう連携していくかは今後検討していけばよい。私立園所では2段落目で書いている状況があるために公立との連携が進んでいないということも考えられるので、そのような前提をふまえて今後、考えていけばよいと思う。(中嶋)

2 その他	(今後の流れ) 検討会議として決定した提言を、箕面市議会の提言として臨時幹事長会議で諮り決定する。
-------	---